

商工会会員の皆様に朗報です！

がんばる商工業者支援事業

の公募が開始されます！

小規模事業者が商工会の助言を受けて経営計画を作成し、その販路開拓に取り組む費用の**2分の1(上限40万円)**を補助します。申請に必要な経営計画書・補助事業計画書等の作成については、商工会職員がお手伝いいたします。お気軽にご相談ください。

※補助金の採否については、事業の有効性等の観点から審査があります。



ショッピング機能付きのホームページを作成して、日本全国に販路開拓していきたい！



店舗の看板設置や内外装リニューアル工事によって、お客さんを惹きつけていきたい！



その他、機械設備導入・パッケージデザイン・チラシ作成等が補助対象として認められます。

●申請期間

令和6年6月6日(木)～8月30日(金)

●事業期間

採択日～令和7年1月31日(金)

何でも相談訪問事業の活用によって 専門家を派遣いたします！

相談事例

ネット販売のコツを知りたい！ 就業規則などの労働規則を見直したい！
特許出願や商標登録の方法を知りたい！ コストダウンを図りたい！

●事業期間

令和6年6月6日(木)～令和7年2月28日(金)

●留意点

- ・1事業所2回まで派遣費用が無料です。但し3回目以降は有料となります。
- ・手続きやデザインなどを専門家に委任する場合の費用は有料となります。



従業員や事業主自身の更なる能力・技術・資質の向上をお考えの方

人づくり研修支援事業

の募集を開始いたします(令和6年6月6日(木)より)。



●対象者

伊方町商工会の会員である中小企業の経営者及び後継者及び従業員

●対象となる研修等

資質向上等を目的とした公的機関等(中小企業大学校、愛媛職業能力開発促進センターなど。

※商工会に事前確認)が実施する研修・資格試験で、令和7年2月28日(金)までに終了するもの。

●対象となる経費

○受講料 1/2以内(限度額:25,000円/一人あたり)

○受験料 1/3以内(限度額:5,000円/一人あたり)

※1事業所の限度額:30,000円/年

●支給までの流れ

①支給申請書(商工会HPに掲載の様式1)を研修・受験実施日1週間前までに商工会へ提出

②内容を審査し、該当する案件について商工会から支給決定通知書を送付

③研修・受験終了後、速やかに請求書(商工会HPに掲載の様式3)及び受講・受験したことが判る書類(受講証明・領収書等の写し)を商工会へ提出

④確認後、ご指定の口座に送金

物産展や商談会に参加される事業所のみなさまへ

販路開拓・調査研究推進事業

で助成金が受けられます!



●対象期間 令和6年6月6日(木)～令和7年2月28日(金)

●対象となる経費

・県外の物産展等への出展に係る旅費・出展料等 ※個別交渉で自社だけの販売ブース設置等は不可

・県内外の先進事業所や研究機関・大学等へ視察・調査研究のために要する旅費

●助成金額

・1回につき上限5万円(1事業所・1グループ) ※1事業所(1グループ)3回まで

●助成金支払いまでの手続き(各種様式は商工会HPよりダウンロード可能)

・申請書(様式1又は2)を商工会へ提出し、採択決定後、事業を実施し、報告書(様式3又は4)を提出

当チラシに記載の各事業については、伊方町商工会会員のみが補助対象となり、予算に限りがあります。相談・お問い合わせは、伊方町商工会(中村・門多)までご連絡ください。

TEL:0894-38-0809/E-mail:ikatacho-s@esci.or.jp